

議 事 録

第6回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年12月3日(木) 14:00～ 15:15

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 上瀧 悟
3 番 永渕 晴彦	4 番 塚元 英利
5 番 陣内 敬	6 番 片桐 伸子
7 番 小園 克司	8 番 古賀 正和
9 番 白仁田 和幸	10 番 柴田 利英
11 番 原 久美子	12 番 小園 敏則

4 欠席委員

5 議事日程

- ・第15号議案 農地法第4条による許可申請について
- ・第16号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第17号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

6 事務局

次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

11番 原委員、1番 野方委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

(小園会長) 第15号議案農地法第4条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(塚本委員) 以前は稲作を栽培されておりましたが、新牟田部川の湧水定ができたため、川の北側になり、水利用も山側のため池にポンプアップする必要があるため、今回の申請となっております。特に問題ないかと思えます。

(小園会長) 質問ありませんか？

(小園会長) 質問もないようですので、第15号議案 農地法第4条による許可申請1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第15号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

(小園会長) 次に、第16号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(上瀧委員) 第1の排水等は北側にあり、水路に流すため、問題ないかと思えます。

第2の太陽光ですが、現況は荒れていました。雨水は既存水路に流す計画となっており、水路もきれいにされていました。ですので、何ら支障はないかと思えます。

(永渕委員) 始末書となっており、かなり年数たって申請がでているが、なぜ判明したのか？

(吉木次長) 経緯については不明です。何らかの形で行政書士に相談されているみたいです。

(小園会長) 他に質問もないようですので、第16号議案 農地法第5条による許可申請2件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第16号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第17号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

申請番号2番、6番については野方委員、塚元委員が譲受人となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(野方委員、塚元委員退席)

まず先にこの申請番号2番6番の意見がありましたらお願いします。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

ないようでしたら皆さんの同意を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので17号議案の申請番号2番6番について原案のとおり可決とします。委員の入室を認めます。

(野方委員、塚元委員入室)

第17号議案のうち申請番号2番6番以外の申請について意見をお願いします。

(白仁田委員) 農地バンク賃借事業とはどういうものなのか？

(石田委員) 以前はJAが行っていた円滑化事業というものが、農業公社が行うことになっています。賃借料の振込や徴収を公社が行ってくれるメリット等があります。

他に質問もないようですので、第17号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第17号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長) 第18号議案 多久市農業振興地域整備計画の編入に係る意見等について事務局より説明をお願いします。

(農林課 西山説明)

(小園会長) 第18号議案についてなにか質問ありませんか？

(白仁田委員) 今までされていなかった農地なのですか？

(西山) 第4期では取り組まれていなかった農地になります。

(小園会長) ほかに質問はありませんか？

(小園会長) 他に質問もないようですので、第18号議案 多久市農業振興地域整備計画の変更編入に係る意見等について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので第18号議案は適当ということを多久市長に回答します。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約書解約等について
- その他の事項についてありませんか？

次会定例会日程について

令和3年 1月 5日(火) 9:00～